



2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社マミーマートホールディングス
代表者名 代表取締役社長 岩崎 裕文
(コード番号 9823 東証スタンダード)
問合せ先 総合企画室長 芳賀 良太
(TEL. 048-654-2516)

株主優待制度の一部変更についてのお知らせ

当社は、2025 年 11 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

(1) 変更の理由

2025 年 10 月 1 日付で実施をいたしました株式分割に伴い、株主優待制度を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(変更箇所には下線を付しております)

現行	変更後
(基準日) 毎年 3 月末及び 9 月末の年 2 回 (保有株式数および優待内容)	(基準日) 毎年 3 月末及び 9 月末の年 2 回 (保有株式数および優待内容)
(新設)	<u>100 株</u> ～ <u>499 株</u> 株主ご優待券(1,000 円) ※継続保有年数は 1 年以上
100 株 ～ 499 株 ・当社オリジナル商品詰合せ ・株主ご優待分(2,000 円) いずれかお一つ	<u>500 株</u> ～ <u>2,499 株</u> ・当社オリジナル商品詰合せ ・株主ご優待分(2,000 円) いずれかお一つ
500 株 ～ 999 株 ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待券(8,000 円) いずれかお一つ	<u>2,500 株</u> ～ <u>4,999 株</u> ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待券(8,000 円) いずれかお一つ
1,000 株 以上 ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待券(10,000 円) いずれかお一つ	<u>5,000 株</u> 以上 ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待券(10,000 円) いずれかお一つ

※100 株～499 株のみ、継続した株式保有年数が 1 年以上であることが条件となります。

500 株以上の株主優待につきまして変更はございません。

(3) 変更の時期について

2026 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載、または記録された株主様より適用いたします。

(4) 100 株から 499 株の株主ご優待についての長期保有条件の特例措置

今回の変更に伴いまして、以下の条件に当てはまる場合は、継続した保有期間が 1 年未満であっても、特例措置として株主優待権利発生の前倒しを行います。

①2025 年 4 月から 2025 年 9 月の間に新たに当社株式を単元未満株数で購入された株主様

2025 年 9 月末時点の株主名簿に 100 株未満で記載または記録があり、2025 年 10 月以降に株式分割や買い増し等で、2026 年 3 月末時点の株主名簿に記載または記録された株式数が、100 株から 499 株の場合は、本来の権利発生である 2026 年 9 月末時点から前倒しをして 2026 年 3 月末時点より株主優待を贈呈いたします。

②2025 年 10 月から 2026 年 3 月の間に新たに当社株式を 100 株から 499 株購入された株主様

2026 年 3 月末時点の株主名簿に記載または記録された株式数が 100 株から 499 株の場合は、本来の権利発生である 2027 年 3 月末時点から前倒しをして 2026 年 9 月末時点より株主優待を贈呈いたします。

(5) その他

上記「(2) 変更の内容」にも記載のとおり、当社の株主優待は毎年 3 月末、9 月末時点の株主に対し、年に 2 回株主優待を贈呈すること自体の変更はございません。

以 上